



岡本眞利子
議員
(政風クラブ)

問 近年、東日本大震災をはじめ、暴風雪や竜巻など道内外で自然災害が相次ぎ、災害対策は自治体や家庭でも喫緊の課題となっている。

東日本大震災から2年9カ月が経過した今、教訓の一つとして残さなければならず、本町として防災・減災対策が重要であると考え、以下の点について伺う。

- (1) 災害時要援護者支援について。
- ① 実態把握の現状は。
- ② 名簿作成について。
- ③ 要援護者の情報提供と管理。
- ④ 避難支援体制の現状。
- ⑤ 福祉避難所の整備と運営。
- (2) 職員の危機意識の向上について。
- ① 来庁者への避難対応。
- ② 職員のみでの防災訓練の実施。
- (3) 防災施策の進捗状況について。
- ① 防災会議の女性登用の見込み。
- ② 防災訓練の位置づけの考え。

町長 (1) ① 本年12月1日現在の登録者数は167人で、4月1日以降に6人が新たに登録された。

問 防災及び減災対策の向上と取り組みについて
答 防災計画の見直しとその対策に取り組んでいる

今後も引き続き、民生委員や公区などの協力を得ながら災害時要援護者の把握に努めていきたい。

② 現在、「災害時要援護者台帳」として名簿を整備しているが、災害対策基本法の一部改正により、平成26年度からは「避難行動要支援者名簿」を市町村が作成するよう義務づけられた。現在見直しを進めている防災計画の中で、名簿に登載すべき要支援者の基準を定めて、適正に名簿を作成していきたい。

③ 本人からの申請時に、同意をもらっており、公区内の支援者と地区担当の民生委員に対して情報を提供し、災害に備えている。台帳の管理は、個人情報漏えい等がないように特に留意し、厳格に取り扱っている。

④ 避難に時間を要する災害時要支援者に早目に避難準備をしてもらい、危険が切迫する前に避難できるように体制を構築している。

⑤ 現在指定している13施設全てにおいて段差解消、スロープ設置、

洋式トイレの設置をしており、身障者用トイレも12施設で整備済みあり、毛布、石油ストーブ、ポータブルトイレ等も備蓄している。

運営は、防災計画に位置づけられている災害対策本部の総務班が福祉班、保健班と協力し、住民の協力も得ながら対応していく。

(2) ① 災害発生時に役場庁舎などの来庁者に対する避難対応は、実際に来庁者の対応をしていた職員、近くにいる職員が避難誘導することとしており、役場や札内支所などで実施している避難訓練では、来庁者への対応も想定した中で、初動マニュアルに沿って、実施している。今後も、職員の防災意識の向上と災害対応のスキルアップなどを目的として、防災訓練に取り組んでいく。

(3) ① 防災計画等の見直しに当たり、女性の視点からの意見等も有用であることから、公募委員として女性が積極的に応募してもらえようという期待している。

② 防災計画では、災害応急対策を

円滑に実施するため、関係機関と共同で行う防災に関する知識及び技術の向上と、住民に対する防災知識の普及を図ることを目的とした防災訓練計画を作成して実施することとしている。

再質問 避難所には様々な障がいを持った方が避難されるが、例えば聴覚障がいの方には、停電で筆談もできない場合などの対応として手話の出来る方の配置は。また、アレルギーの方の非常食の備蓄は。

答 現在のところ、手話のできる者の配置というのは考えていないが、そういう方の把握はしていないので、今後、把握に努めたい。アレルギー対応の食糧については、本年度購入して準備をしている。



あかしや南2公区が企画した宿泊を伴う自助防災体験会の様子